

全国育樹祭開催記念等「北海道さくらセミナー・2020」の開催

1 はじめに

令和4年6月8日（水）、札幌市中央区北2条西7丁目の「かでの2・7」（北海道立道民活動センター）かでのホールにおいて、桜を生かしたまちづくりに取り組む団体の方々や市町村の公園担当者など、109名が参加した標記セミナーを開催しました。

主催者は「北海道さくらセミナー・2020 実行委員会」で、北海道さくらの会、公益社団法人北海道森と緑の会、NPO法人北海道に森を創る会、そして当社、国土防災技術北海道㈱の4者によって構成されています。

当社は、当該セミナーの企画、参加者とりまとめ、舞台の吊り看板の作成、過半を占める当日スタッフの配置などを担当させていただきました。

また、「第44回全国育樹祭開催記念」と「北海道植樹の日・育樹の日条例施行1周年記念」と銘打った当該セミナーは、林野庁北海道森林管理局様、北海道様、一般社団法人北海道森林土木建設業協会様、北海道森林土木設計協会様の4者から後援をいただき、開催したものです。

2 度重なった開催日の延期

当初の開催日は、①令和2年3月19日、でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、②令和2年6月25日、③令和3年8月25日、④令和4年3月17日、そしてこのたびの、⑤令和4年6月8日、と合計4度の延期を経て、ようやく開催することができました。当初から参加表明されていた方々、「かでの2・7」管理者の方、後援者など多くの皆様に、ご面倒をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

なお、参加者の年齢層も考慮して、リモート開催への変更は検討せず、講演者等との対面による従来型セミナーの開催を、あくまでも目指していました。

3 当日の新型コロナ対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、安全安心なセミナーにしたいと考え、当日は「かでの2・7」管理者による入口の検温・手指の消毒だけでなく、主催者としてもセミナー受付においても必要に応じて検温・手指の消毒できるようにするとともに、521席収容ホールを200席程度に利用制限して、参加者の密集防止を図りました。

司会者から参加者に対して、開会前に、「マスク着用」や「大声で話をしない」など、注意喚起のアナウスのして、安全安心な行事への協力のお願いをしています。



パネル展示



オープニング映像

4 パネル展示

ホール前のホワイエ（出入口とホールの間にある広間）で、木育パネル展をセミナー参加者に見ていただきました。パネル展示は、後援者の林野庁北海道森林管理局様（パネル4枚：リーフアート2枚、北の森カルタ2枚）、北海道様（パネル8枚：第44回全国育樹祭1枚、北海道植樹の日・育樹の日条例3枚、北海道ウッド1枚、木育3枚）に参加いただき実現したもので、受付を終了した多くの参加者などに見ていただきました。

5 開会前

参加者にホール入場から開会までの約30分間に視聴いただきたいと考え、東日本大震災や胆振東部地震の被災者の方の追悼の意味を込めて、「花は咲く」「サクラ～卒業できなかった君へ～」をBGMとして繰り返し流すとともに、北海道松前公園での桜の栽培品種など約60種の写真を、オープニング映像として同時に繰り返し流しています。

6 開会・主催者挨拶

主催者として、富原亮（とみはらあきら・北海道さくらの会会長・道議会議員）実行委員長が挨拶を行いました。挨拶の中で、「安全安心な行事としたい」と参加者への協力要請を行うとともに、セミナー開催の二つの目的を話しています。

一つ目の目的は、第44回全国育樹祭が2020年に北海道開催されることから、当該セミナーは当初、プレ行事としての位置づけでありましたが、全国育樹祭自体が当初の予定より1年延期され、2021年10月9日及び10日に、オンラインにより、秋篠宮皇嗣同妃両殿下ご臨席・ご視聴のもと執り行われたところであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応のため、結果的にプレ行事としてのセミナー開催はできず、アフター行事となってしまいましたが、全国育樹祭の関連行事として、桜を通して、育樹の大切さをお伝えしたいという本質的な意義は変わりません、とお話しています。

そして二つ目の目的としては、「北海道植樹の日・育樹の日条例」が、平成30年12月25日に、全国の都道府県では初めて施行され、当初はその1周年を記念し、条例の普及を図る目的でありましたが、既に2年の月日が流れたため、本日は3周年を記念するという位置づけになってしまいましたが、この条例制定の意義について考えるひとつとなることを期待しています、とお話ししています。

主催者挨拶の後に、司会者から、セミナーに参加いただいていた、国会議員高橋はるみ（たかはしはるみ）様の秘書の小西崇聖（こにしとかとし）様、道議会議員の佐藤禎洋（さとうただひろ）様、佐々木大介（ささきだいすけ）様、清水拓也（しみずたくや）様を紹介するとともに、国会議員高橋はるみ様と前国会議員船橋利実（ふなはしとしみつ）様からいただいたセミナー開催への激励のメッセージをそれぞれ披露させていただきました。



富原亮実行委員長挨拶



脇田陽一部長報告

7 脇田陽一部長報告「『北海道のさくら』に関する林業試験場におけるこれまでの取り組み」

北海道立総合研究機構森林研究本部林業試験場の脇田陽一（わきたよういち）森林環境部長から、標記の報告をしてい

いただきました。脇田部長は、桜をはじめとする樹木の香り研究の第一人者で、また、振動を用いて、樹木の内部に空洞がないかといったことがわかる診断装置の開発などにも関わっている方です。

脇田部長からは、林業試験場におけるチシマザクラの取り組みについて焦点を当て、チシマザクラの特徴(樹高が低く、花は小さいが若くても開花する、花に香りがある、個体間の変異に富んでいるなど)、組織培養(濃紅色のチシマザクラ「国後陽紅」の品種登録、一番寒さに強いチシマザクラ「スルヌルタン」を通してのカザフスタンとの交流、オオヤマザクラの老桜樹や中国からの里帰り桜、松前公園のサトザクラ)、チシマザクラの葉や実の利用、などを話され、積雪寒冷地向きの鑑賞対象としてのチシマザクラの可能性や、チシマザクラの葉や実などを新たな地域資源としての利用が示されました。

8 金田正弘樹木医講演「北海道のサクラ類の樹勢回復について」

日本樹木医会北海道支部長で、グリーンコンサルタント緑の総合研究所主宰の金田正弘(かねだまさひろ)樹木医から、標記の講演をしていただきました。金田氏は、平成13年12月に樹木医登録以来、小樽市宏楽園を嚆矢として、野付の千島桜、浦河町西舎の桜、庶野の夫婦桜、幌萌の大山桜、新ひだか町二十間道路桜並木など、全道各地の桜の名木、名所での樹木治療などを行っています。

金田樹木医は不定根誘導の成果、ウレタン除去、被圧木の伐採、てんぐ巣病罹患枝の除去、こぶ病罹患木の伐採、高所作業車を用いた枯損枝処理、「森小町」の里帰り、苫小牧市和みの森でのお手植えの木の移植、枝垂れ性大山桜の育成、浦河町オバケ桜の割竹縦穴式土壌改良法の実践、植物活性剤フジミンの使用、などを実践に基づき解説し、桜の育樹技術や育樹への心構えなどを教えていただきました。



金田正弘氏講演



質疑応答

9 質疑応答・閉会

脇田部長の報告及び金田樹木医の講演の直後に、それぞれ質疑応答の時間を設けましたところ、多くの方々からの質問などをいただきました。

脇田部長には「チシマザクラの良さを実感。購入方法はいかに?」「老桜樹クローンの育成配布に感謝。クローン追跡調査に協力したい。」「松前公園の桜の組織培養の取り組みに感謝。手軽な香桜の判断方法はいかに?」などの趣旨の質問、意見などがありました。

金田樹木医には、「用水路沿いの桜の花が咲かないものがある。理由はいかに? ヒコバエの処理方法はいかに?」「本年、エゾシカの食害が多かったことを報告する。」などの趣旨の質問、報告などがありました。

講演者等は、それぞれの質問などに丁寧に回答されていましたが、このうち、金田樹木医が本州のある老婆の言葉を引用され、『「手入れ1年、梅10日」、この言葉につきる。』の言葉が、育樹の本質をつく言葉として、心に残りました。

司会者から当セミナーの受講証明書の発行の案内の後に、閉会が宣言され、閉会しました。